

資料5-2
第5回アンケート結果の改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目	改善要求事項・意見	対応方針	実施状況	目標時期	
Q3 J V から入退域管理施設までの移動	駐車場確保	構外駐車場が足りない	平成26年10月27日より、新業務棟駐車場について共用駐車スペース82台分を開発いたしました。引き続き構外駐車場の拡張について検討を進めてまいります。	済 (継続的に対応中)	-
	バス運行本数	出社・退社バス本数が少ない(構外側) 休日のバスの本数が少ない	現在、出退社のバスを平日は約100往復運行(出退社のピーク時間帯は10分～15分間隔で運行)、休日には約70往復運行(出退社のピーク時間帯は10分～15分間隔で運行)しています。今後も、実態調査を行い、継続して改善に取り組みます。なお、本来入退域管理施設までの移動手段は各元請企業で準備することとなっておりますので、各元請企業に準備していただくようお願いしております。	済 (継続的に対応中)	-
	車両スクリーニング	構外車両スクリーニングに時間がかかる・やる理由がわからない	当社が発行する暫定通行証を利用する車両は、原子力災害現地対策本部の指示(平成23年4月)に基づき、警戒区域(帰還困難区域及び居住制限区域)外への退域時には、車両のスクリーニングを行い、基準値以下(13,000cpm)であることを確認する必要があるため、スクリーニングを実施しております。洪水対策としては、スクリーニング待ちの渋滞が普通専用レーンで発生していることから、試験運用として、青空限定レーンを3台分の増設を平成26年8月27日より行っております。なお、試験運用は降雨による測定器の故障を避けるため雨天時以外となっております。	済 (継続的に対応中)	-
	ロッカー	ロッカーを増やして欲しい	ロッカーについては、入退域管理施設のスペースが物理的に限界であることから、現在建設している大型休憩所側にロッカーを増設する方向で計画しております。	対応方針 検討中	平成27年4月
Q4 入退域管理施設の使いやすさ	搬出モニター	小物モニターの数が少ない(携行品のスクリーニングに時間がかかる)	小物モニターの混雑対応として、平成25年7月より混雑する時間帯に合わせて携行品のサーベイ員を増員し対応しております。これにより、現在のところ混雑時であっても最大5分程度の待ち時間となっております。引き続き、待ち時間が長くないように混雑状況に応じた対応を行ってまいります。	済 (継続的に対応中)	-
	靴カバー取付け場所	靴カバー取付け場所が狭い	平成26年3月の移動靴禁止以降、靴カバーの取付け場所を構内出口側(靴ラックエリア)から入退域管理施設入口側(PPGゲート前)に変更し、取付けスペースの拡大を図っておりますが、スペースが物理的に限られていることから、これ以上の拡大は困難な状況にあります。靴カバーの着脱に際して、皆さまにはご不便をおかけして申し訳ありませんが、何卒ご理解くださるようお願いいたします。	済 (継続的に対応中)	-
	ロッカー鍵	鍵付きロッカーが少ない(貴重品保管用)	貴重品につきましては、櫃方が持ち込みできないよう願っています。必要の方はチェックポイント監視員まで連絡をお願いいたします。なお、万が一のため、施錠可能なロッカーを準備しておりますので、必要の方はチェックポイント監視員まで連絡をお願いいたします。	済 (継続的に対応中)	-
	靴サイズ	サイズによって靴の数足りない(25cm, 26cm, 30cm)	平成26年10月より委託員を増員し、サイズ別の使用状況、在庫状況を適時確認し、使用頻度の多いサイズを中心に不足のないように配備しております。通常勤務時間内に現場にご希望の靴がない場合は、お近くの管理員にお声かけをお願いいたします。	済 (継続的に対応中)	-
Q5 足元移動管理施設・集	靴カバー適用ルール	靴カバーを付けている人とそうでない人が混在するエリアがあって、何を目的として靴カバーを着用するのかわからない	靴カバーの着用については、入域者数増加による作業靴不足を補うため、本来であれば汚染確認を行うところ、靴カバーを着用し、汚染確認を省略するようにより手際を見直しました。入域の際は帰還困難区域等を理由するため、本来であれば汚染確認を行うところ、靴カバーを着用し、汚染確認を省略するようによりしております。混雑の際は汚染確認を行っていただくことにより汚染確認を行っていることから土足通行が可能な運用となっております。土足と靴下の兼行が混在している点、ご不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんが、このエリアについては汚染のないエリアとなっておりますので、何卒ご了承ください。	済	-
	ロッカー使用マナー	ロッカー内にゴミや私物を入れている人がいて使用できない ロッカーの上にゴミが置かれている	ロッカー内及び上部に放置された不用品については、随時片づけを実施しております。次に使う方のことを考え、ロッカーの整理整頓について皆さま一人一人のご協力を願っています。	済	-
	バス運行本数	バス本数が少ない・混雑している(構内側)	構内バスは平日・休日ともピーク時間帯に10分間隔でシャトル形式の運行をしており、シャトル以外の時間帯は15分間隔で定時運行を行っています。今後も、実態調査を行い、継続して改善に取り組み、混雑を減らしてまいります。なお、本来入退域管理施設から作業前の集会所までの移動は、各元請企業で移動手段を準備いただくこととなっておりますので、各元請企業に準備していただくようお願いしております。	済 (継続的に対応中)	-
バス待合所	登録センター休憩所にあるバス待合所のコンテナハウスが狭い バスの停車場とコンテナハウスの場所があっけないため、コンテナ内で待つと順番を抜かされる	平成26年度中に、免震重要棟を除く全てのバス停車場(入退域管理施設、企業センター登録センター、5・6号S/B)において、バス待合所の設置を計画しています。	対応中	平成26年度末	

第5回アンケート結果の改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目	改善要求事項・意見	対応方針	実施状況	目標時期	
C6 1 F 構内休憩所の使いやすさ	休憩所確保	休憩所が狭い	対策として、1,200名収容可能な非管理区域の大型休憩所を建設いたします。(運用開始:平成27年4月予定) また、今後構内の休憩所を拡張・追加してまいります。	対応中	平成27年4月
	携帯電話	休憩所内の携帯電話が繋がりにくい(特に5/6号休憩所)	5/6号休憩所において、屋内内へアンテナを設置することによる電波環境改善の有効性評価を行っております。 評価結果をもって改善工事を行う予定です。今しばらくお待ちください。	対応中	平成26年度末
	喫煙所排気	喫煙所の臭いが休憩場所まで届かだしている 排煙がよくない	いただいたタバコ環境の悪さ、臭いに関するご意見への対応につきましては、現在各休憩所にある喫煙所に空気清浄機を順次設置しております。なお、入退場管理棟外側ハス付台所の喫煙所については、平成26年10月に空気清浄機を設置しております。 今後とも皆さまからの声を踏まえた改善に取り組みまいります。	対応中	平成26年度末
	設備	休憩所に椅子や机がない	現在の休憩所が狭いことからイスや机をおかけし、ご不便をおかけし申し訳ございません。 対策として、1,200名収容可能な非管理区域の大型休憩所を建設しております。 大型休憩所には食事のための机やイスを設置する予定となっております。	対応中	平成27年4月
	売店	売店が狭い	現在建設している大型休憩所に、1階に売店、3階に食事スペースの設置を計画しております。 食事スペースでは、弁当を買って持ち込みますに食事ができるように、1F近隣に設置する給食センターにて調理済みの食事を提供する予定となっております。	対応中	平成27年4月
	トイレ不足	トイレが足りない	毎月元請各社との休憩場所の調整会議を実施しておりますので、トイレの設置要望場所を確認し、設置の検討をしております。	対応方針 検討中	—
	駐車場確保	休憩所周辺に駐車スペースがない 免震重要構前の駐車場に停外駐車が多い 現場周辺に駐車スペースがない	構内の駐車場整備について、多くの方がご利用されている登録センター1厚生棟休憩所から少し離れていますが、10月にさくら通り駐車場(145台分)を設置しております。 これまで停外駐車に関する注意喚起を行っておりますが、残念ながら、一部にルールを守っていない車面が見受けられます。 新規駐車の方は駐車場のルールがわかりにくい状況にあり結果としてマナー違反などとなっていることも考えられることから、フェーシング作業後に路上にペイント等で明示する計画をしております。 5-6号機周辺は、十分とはいえませんが駐車場を確保しております。 1~4号機周辺は、ご存知のようにほとんどが作業エリアとなっております。ご遠慮をおかけいたしますが、作業エリアと干渉しない場所に駐車されるようご協力ををお願いいたします。	済	—
C7 1 F 休憩所から1 F 作業現場までの移動	道路整備	構内の道路の整備が悪い(特に未舗装道路や敷設板の角への対応を求めている)	構内道路の路面状況につきましては、設備点検にて状況の確認を行っており、通行に支障となる損傷が確認された場合は、順次補修を行っているところです。 また、交通量の多い大型機器点検屋前通り等については、本年度下期に整備を行う予定です。 土捨場周辺道路については、来年度早期に整備を行う計画をしております。	済 (継続的に 対応中)	—
	車両整備	車両メンテナンスができないため使えなくなった車両がある	構内専用車両(赤ステッカー一貼付)の整備を目的として、構内に車両整備場を設置しました(平成26年6月より営業開始)。定期点検整備の他に、故障修理も実施しております。但し、現在定期点検整備は、予約がいついばいな状況ですが、修理に緊急を要する場合は個別に対応いたしますので、以下までご連絡ください。受付先:東電リース株式会社(実際に現場に場内表示されるものには連絡先が記載されております。)	済	—
	全面マスク	全面マスクで前が見にくい・音が聞きづらい	全面マスクには伝音器が付いており、一般的な使い捨てマスクより呼吸が容易で、コミュニケーションが取りやすい製品です。使い捨てマスクは、全面マスク着用省路可能エリアで、大量のマスクが舞い上がる作業(土壌等のはき取り等)以外であれば使用可能となっております。但し、現在定期点検整備は、予約がいついばいな状況ですが、修理に緊急を要する場合は個別に対応いたしますので、以下までご連絡ください。受付先:東電リース株式会社(実際に現場に場内表示されるものには連絡先が記載されております。)	対応中	平成27年度末
C8 1 F 構内の現場環境	全面マスク	全面マスクで前が見にくい・音が聞きづらい	全面マスクには伝音器が付いており、一般的な使い捨てマスクより呼吸が容易で、コミュニケーションが取りやすい製品です。使い捨てマスクは、全面マスク着用省路可能エリアで、大量のマスクが舞い上がる作業(土壌等のはき取り等)以外であれば使用可能となっております。但し、現在定期点検整備は、予約がいついばいな状況ですが、修理に緊急を要する場合は個別に対応いたしますので、以下までご連絡ください。受付先:東電リース株式会社(実際に現場に場内表示されるものには連絡先が記載されております。)	対応中	平成27年度末
		全面マスクが臭い	協力企業の保護具着用管理責任者等が対象に、適切なマスク選択に係る研修を実施しました(平成26年9月実施)。使い捨て式防じんマスクのメリットを理解し、選別の際のついでに追加されるように、今後同様の研修を継続的に実施いたします。 また、全面マスク着用基準を十分下回る環境下(使い捨て防じんマスクの利用可能エリア)では、全面マスクより高機能な防じんマスク(視野・伝音性)・作業性(吸気抵抗、重量)にメリットがある使い捨て防じんマスクを選択することで、作業性・生産性・品質の向上に効果があると考えられております。選別した防じんマスクが作業性・生産性・品質にどのような影響を及ぼすのか、保護具着用管理責任者は作業の方と相談されるようお願いいたします。	済 (継続的に 対応中)	—
		全面マスクに傷がついているものが多い	入退場管理施設にはマスク洗浄設備を設置し、水洗いによる洗浄を実施しております。 臭いの気になる方には、除菌・消毒剤を配置しておりますのでご利用ください。 また、順次全面マスク着用省路可能エリアを拡大しており、高粉じん作業以外の作業を行う場合は、全面マスクではなく、常に新品の使い捨て式防じんマスク(N95・DS2)が使用可能となっておりますので、ご利用願います。	済	—

第5回アンケート結果の改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目	改善要求事項・意見	対応方針	実施状況	目標時期
9 B 1 F 構内の環境改善	構内に時計がなく、時間確認ができない 時報を流して欲しい	平成26年度内に放送設備の改修に合わせて、時報システムの導入を予定しております。	対応中	平成26年度末
	車両スクリーニング 構内車両スクリーニングに時間がかかる	元請各社さまとともに生コン車とダンプの予想台数を算出し、それにあわせて段階的にサーベ員を増員して対応を行っております。また、測定待機時間の実績から、ゾーンに合わせたサーベ員配置の変更を行っております。この結果、現在の平均待ち時間は約10分～15分程度となっております。 当初は予想の精度があまりよくありませんでしたが、徐々に精度がよくなってきております。引き続き交通量に合わせて柔軟に対応してまいりませう。 生コン車とダンプの予想台数に基づき渋滞予想を、毎週揭示板にてお知らせしております。元請各社さまも工事車両がスムーズに流れるよう測定時間帯の変更等ご協力くださるようお願いいたします。	済 (継続的に対応中)	-
9 3 食事環境	陸奥・柳屋 作業現場の線量低減を進めて欲しい	<屋外> 平成26～27年度にかけて、35m高(地下水パイプ・揚水井周辺や発電機棟周辺等)のホコリ除去、アスファルト舗装等の線量低減作業を進めていきます(目標線量率:5μSv/h)。1～4号機周辺についても、がれき撤去、敷板敷設などの線量低減作業を行っております。また、線量表示器の設置、全面マスク着用を可能エリアの拡大に伴うタスタモニタの設置を行い、線量低減後の監視機能を強化してまいります(平成27年9月末の運用開始予定)。 <屋内> 昨年度から1～3号機原子炉建屋1階の除染作業を開始しました。1号機では、北西側は約9mSv/h程度まで線量低減しておりますが、南側は高線量(数mSv/h)あることから対応を後継中です。2号機は約10mSv/h以下まで低減しておりますが、さらなる低減が可能か検討中です。3号機は除染作業を開始したところでありませう。	対応中	計画的に線量低減対策実施
	食事スペース・売店 弁当を買って持ち込まないと食事ができない 売店や自販機が欲しい 食事をする場所がない	現在建設している大型休憩所に、1階に売店、3階に食事スペースの設置を計画しております。 食事スペースでは、弁当を買って持ち込まずに食事ができるように、1・2階に設置する給水センターにて調理済みの食事を提供する予定となっております。	対応中	平成27年4月
9 3 食事環境	ゴミ捨ての場所がない(特に汁物や食べ残しなど)	各休憩所で発生したごみについては、衛生上の観点から各元請企業単位で集約後、袋を二重にしていただき、当社燃料技術部倉庫に運搬していただく運用となっております。その後は当社でまとめて処理いたしますので、ご協力をお願いいたします。	済	-
	構内の水が本当にキレイなのか信用できない。 内部被ばくが不安	構内の水道水は「飲料水」として保健所から許可をいただいております(平成25年6月)。 また、定期的に水質検査や汚染検査を実施しており異常がないことを確認しております。 休憩所をご利用されている作業員の皆さまに少しでも安心していただけたら幸いです。 構内休憩所には掲示する運用を実施しております。 構内休憩所の表面汚染や空気中放射性物質濃度の測定結果は、いずれの休憩所においても検出されておりませんので、安心してご利用いただける室内環境を維持しております。	済 (継続的に対応中)	-
9 1 0 健康管理	救急医療室に軽い症状で受診するのに気が引ける 東電や元請は気軽に行くように言っているが、行ったら後でその理由、症状、生活面など報告が大変	救急医療室では、ちょっとした体調不良でも気軽に受診いただけるよう、引き続き安推協等を通じて元請各社にも働きかけを継続していきませう。 症状によっては、放っておくと悪化することもありますので、職場の協力も得ながら早めに受診するようにご協力ください。 なお、通常の診療所と同様に診断のために症状や生活面をお伺いさせていただくことが必要ですのでご協力をお願いいたします。 また、作業災害に関連した怪我や病気については、再発を防止するために必要最低限の項目に限りお伺いすることもありますので、ご協力をさせていただきます。	済 (継続的に対応中)	-
	インフルエンザ予防接種を受けたい 被ばくによる健康への影響について説明がない。または健康への影響が不安 被ばくに關して今まで教育らしいものが実施されていない	インフルエンザ予防接種を実施できる日数に限りがあります。広野町にある馬場病院では11月末までの受診が可能ですので、新事務棟で受診できない場合は馬場病院での受診も後検討ください。 当社では被ばくによる健康への影響に関する相談窓口を設けており、予約をすれば対応の方も含めてご相談していただけます。また、厚生労働省でも以下の相談窓口を設けており、予約をすれば対応の方も含めてご相談していただけます。 ■当社にご相談したい場合 ・東京電力株式会社 原子力・安全統括部 実例に現場に掲示されるものには連絡先が記載されておりませう。 ■行政にご相談したい場合 ①福島産業保健総合支援センター(平日:9:00～17:00)(厚生労働省補助事業) 024-526-0526 ②全国労働衛生団体連合会(平日:9:00～17:00)(厚生労働省委託事業委託者) 0120-808-609 ※ ①については、医師による相談日は月3～4日です。 ※ ②については、原則として福島第一原子力発電所における緊急作業に従事した方及びその家族の方を対象としています。	済	-

第5回アンケート結果の改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目	改善要求事項・意見	対応方針	実施状況	目標時期
Q1-1 APDの不適切な使用	<p>APDの使用</p> <p>平成25年2月以降にAPDの不適切な使用事例(2件)</p>	<p>不正使用しているところを見た場合などは、以下の個人数値に関する相談窓口までご連絡ください。</p> <p>■当社に連絡したい場合 担当:東京電力労働安全センター 実際に現場に指示されるものには連絡先が記載されています。</p> <p>■当社以外の第三者にご連絡したい場合 担当:鈴木 正勇 弁護士(濱田法律事務所) 実際に現場に指示されるものには連絡先が記載されています。</p> <p>特記事項:氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。今後、以下の再発防止対策を継続することで、不正使用の発生防止に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>①主な再発防止対策実施状況 ②APD抜き打ち確認を実施しておりますが、これまで正しく所持されていることを確認しております。 ③APDとガラスハッチ等の線量計の比較を行っておりますが、これまで特異なデータは見つかっておりません。 ④日々のAPDデータの確認を実施しておりますが、これまで特異なデータは見つかっておりません。 ⑤放射線防護教育を継続的に実施しております。</p>	<p>済 (継続的に対応中)</p>	-
Q1-2 じんマスクの使い捨て	<p>利用エリア</p> <p>使い捨て式防じんマスクの利用可能エリアでも防じんマスクを使っていない</p>	<p>全面マスク着用基準を十分下回る環境下(使い捨て式防じんマスクの利用可能エリア)では、全面マスクよりもコミュニケーション(視野・広善性)、作業性(吸気抵抗・重量)にメリットがある使い捨て式防じんマスクを選択することで、作業性・生産性・品質の向上に効果があると見えております。選択した使い捨て式防じんマスクが作業性・生産性・品質にどのような影響を及ぼすのか、保護具着用管理責任者は作業者の方と相談されるようお願いいたします。</p>	<p>済 (継続的に対応中)</p>	-
Q1-3 労働実施	<p>使用方法説明</p> <p>使い捨て式防じんマスクの使用方法的説明を受けていない</p>	<p>協力企業の保護具着用管理責任者等を対象に、適切なマスク選択に係る研修を実施しました(平成26年3月実施)。使い捨て式防じんマスクのメリットを理解し、選択肢の一つとして加えられるように、今後も同様の研修を継続的に実施いたします。また、協力企業の保護具着用管理責任者等は、使い捨て式防じんマスクのメリットや使用方法について各作業員へ説明されるようお願いいたします。</p>	<p>済 (継続的に対応中)</p>	-
Q1-3 労働実施	<p>偽装請負の疑い</p> <p>偽装請負の疑いとなる、作業で指示する上長の会社と賃金を支払っている会社とが相違している(28.3%)</p>	<p>違法派遣や偽装請負にあたると思われるものの、雇用会社さまとの間で解決が困難な場合、下記の相談窓口にご連絡ください。なお具体的な企業名を記載していただいた回答(204件、18社)については、回答者が分からないように配慮の上、元請企業さまへ真偽を確認し、疑わしい事例がある場合は是正していただくよう要請してまいります。今後も継続して適正な労働条件確保に関する取り組みを継続してまいります。</p> <p>■当社に連絡したい場合 労働条件等に関するご相談 担当:東京電力労働局 実際に現場に指示されるものには連絡先が記載されています。</p> <p>業務運営や仕様の進め方等について企業倫理上問題があると思われるご相談 担当:東京電力総務部企業倫理グループ 実際に現場に指示されるものには連絡先が記載されています。</p> <p>■当社以外の第三者にご連絡したい場合 労働条件等に関するご相談や、業務運営や仕様の進め方等について企業倫理上問題があると思われるご相談 福島第一原子力社外相談窓口 担当:鈴木 正勇 弁護士(濱田法律事務所) 実際に現場に指示されるものには連絡先が記載されています。</p> <p>特記事項:氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。</p> <p>■行政にご連絡したい場合 偽装請負に関するご相談 福島労働局労働相談事業室 電話:024-529-5746(受付時間:平日 8:30~17:15)</p> <p>労働条件に関するご相談 福島労働局監査課 電話:024-536-4602(受付時間:平日 8:30~17:15)</p>	<p>済 (継続的に対応中)</p>	-

第5回アンケート結果の改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目	改善要求事項・意見	対応方針	実施状況	目標時期
Q15 Q1	説明 賃金割増や新増手当てについての雇用主からの説明を受けていない	これまで当社は元請企業を通じて雇用企業の皆さまに賃金等の皆さまの労働条件の書面による説明の徹底をお願いしてきてきましたが、元請企業に列しては左記の意見があることを伝え、周知も含め引き続き働き先をお願ひしてまいります。 また、偽接請員や労働条件の明示などの適正な労働条件の確保に関する講習会も予定しておりますので、全ての元請企業にご参加いただくようお願いをさせていただきます。	対応中	平成26年度末
賃金割増	危険手当について、報道にあった様な1万円の増額がされていない 危険手当は、東電から直接作業員に原込みしてほしい 国からの賃金が一般作業員に反映されていない	賃金や手当の額、またその支払いについては、作業員の皆さまと雇用主さまとの雇用契約に基づき、作業員の皆さまの賃金改善の取り組みとして、皆さまの賃金が割増されるように元請企業にご説明、お願ひしております。また、元請企業等から皆さまの雇用主さまに当社の取り組みの趣旨をご説明いただき、対応をお願いしております。 アンケート結果からは、皆さまの賃金改善の取り組みについては、一定の成果があったものと考えておりますが、いただいたご意見を踏まえ、引き続き元請企業等から皆さまの雇用主さまに当社の取り組みの趣旨をご説明いただき、対応をお願いしてまいります。	対応中	平成26年12月
Q17 やりがい、不安	やりがい 賃金が安い	賃金や手当の額や支払いについては、作業員の皆さまと雇用主さまとの契約に基づき、当社といたしましては、適切な労働契約と、適正な賃金の支払いが行われますよう、元請企業各社に対し、作業員の皆さまの労働条件の確認や、賃金内容の説明要請などを実施しております。 当社は今後も元請企業の取り組みについて、定期的に調査してまいります。 なお、今後も同様の事例があり、ご自身では解決が難しい場合、労働条件全般に関する相談窓口を設置しておりますので、是非ご活用ください。 ■当社に連絡したい場合 労働条件等に関するご相談 担当：東京電力総務部 実際に現場に提示されるものには連絡先が記載されております。 業務運営や仕事の進め方等については企業倫理上問題があると思われるご相談 担当：東京電力総務部企業倫理グループ 実際に現場に提示されるものには連絡先が記載されております。 ■当社以外の第三者にご連絡したい場合 労働条件等に関するご相談や、業務運営や仕事の進め方等について企業倫理上問題があると思われるご相談 福島第一原子力株式会社相談窓口 担当：鈴木 正勇 弁護士(濱田法律事務所) 電話：03-3597-0741(受付時間：平日9:30～12:00、13:00～17:30) メール：f-suzuki@hameda-law.com 特記事項：氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。 ■行政にご連絡したい場合 偽接請員に関するご相談 福島労働局労働調整事業室 電話：024-529-5745(受付時間：平日 8:30～17:15) 労働条件に関するご相談 福島労働局監査課 電話：024-536-4602(受付時間：平日 8:30～17:15)	済 (継続的に対応中)	-

第5回アンケート結果の改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目	改善要望事項・意見	対応方針	実施状況	目標時期
再事故の不安	再び、地震があつた際、逃げ切れるのか不安 大きな津波が又、来たら、マルチダウンした現場 はどうなるのか不安 津波情報等構内で全く放送等がなかった。有 事の際、不安が募る	福島第一では、自然災害及び原子力災害が発生した場合に備え、皆さまの安全を確保するための基本的な避難方法を定め周知しております(平成26年4月3日:安全推進協議会にて避難カードJの配布について連絡済み)。 また、構内で働く作業員の方も参加した避難訓練を実施(平成26年3月)しており、実際に災害時における避難ルート等の確認をしております。今後も継続して避難訓練を実施していきますので、皆さまの積極的な参加をお願いいたします。 なお、構内への一斉放送設備はスピーカ一カ一の増設を含め、復旧を進めております。今後も設備の健全確認として設備点検を継続しておりますので、お気づきの場所等がございましたら、毎週開催されている安全推進協議会の場で受け付けておりますのでご連絡願います。	済 (継続的に 対応中)	-
雇用不安	現場での事故や怪我が不安	人身災害を減らすために、災害の発生傾向の分析や、対策の水平展開を行うとともに、作業毎にTBM-KYの実施等により作業員一人一人が安全を確認して作業を開始しております。また、作業環境の改善として、除染を進め全面マスクを着用できるエリアの拡大や、皆さまが少しでもゆとりた休職ができるように大型休憩所の設置等を進めております	済 (継続的に 対応中)	-
雇用の安定	現場によって給与の高低差があるから、繰上を考慮した人員配置をして長くはたげられないようにしてほしい 現在の作業職種がいっぱまで続くかわからない 仕事への先行きが不明確	現在、福島第一の現場作業がある発注は原則として、長期にわたり安定的な雇用の確保ができるよう随意契約を適用しております。また、年間を通して通じた作業量の平準化や高稼働作業と低稼働作業を組み合わせて仕事を発注などを協力会社と一体となって検討しております。 福島第一で働いてくださる協力企業の作業員のみなさまに厳しい声や批判が寄せられ、肩身の狭い思いをされている方々には、心より深くお詫言ひいたします。 現在の福島第一は依然として厳しい状況ではありますが、作業に携わる皆さまのおかげにより、一步一步着実に廃炉へ向かって足を進めており、労働環境も少しずつ改善してきております。 今後も様々な機会を捉えて福島第一の取り組み状況を社会に発信し、福島第一で働く皆さまがプライドを持って働いていただけるよう取り組んでまいります。	済 (継続的に 対応中)	-
工程 工期	様々な工事が構内で行われているが、どの工事を優先させるのか 優先順位を付けて工事をやり易くする調整をしてほしい	工程おろきではなく、安全確保を最優先に廃炉作業を進めていきたいと考えております。 特に汚染水の処理などは、可能な限り早期に実施することが、被ばくや漏洩などのリスクを低減させることになり、安全・安心に繋がると考えております。 今後も安全確保を最優先に工事の優先順位を付けて長期にわたる廃炉作業を、安全かつ着実に進めてまいります。	済 (継続的に 対応中)	-
情報提供	構内情報が全々伝わってこない。いつ、どんな怪我をしたと、何が故障したと、テレビ等でしかわからない	人身災害が発生した場合、事象が発生したその日のうちに安全推進協議会に登録されている元請各社にメールにて連絡をし、翌日のミーティング等で作業員の皆さまへの周知をお願ひしております。 また、毎週実施している安全推進協議会でも、元請各社へ事象の周知を行っております。 いただいたご意見を踏まえ、再度元請各社へ作業員の皆さまへの速やかな情報伝達を依頼するとともに、今後とも元請各社と協力して迅速な情報伝達に努めてまいります。	済 (継続的に 対応中)	平成26年12月
モラル	作業員のモラルが低下しているのでも厳正指導して欲しい。(バス乗り場で割り込み、バスの奥まで詰り、乗リ口付近で立ち止まるため乗り切れない、休憩所でもものがなくなるとか、等々)悪い作業員がいる。等)	いただいたご意見を元請企業さまに周知させていただきます。	対応中	平成26年12月

過去にアンケートでいただいた改善要望事項・改善の対応状況(継続対応中のもの)

項目	改善要望事項・意見	対応方針	実施状況	目標時期
作業 安全	ベージングは構内全域で聞こえるのか ・構造、通風の対策	ベージングが聞こえるエリアを順次拡大しております。 今後の更なる復旧については皆さまからの要望等を踏まえ平成27年度を目途に下記を実施予定です。 なお、設備増設に際してはエリア拡大等については個別に対応していきます。	対応中	平成27年度末